

総務教育常任委員会資料

(平成26年9月18日)

[件名]

- 1 「日本海における大規模地震に関する調査検討会」の概要と今後の対応について
(危機管理政策課) … 1
- 2 広島市土砂災害を踏まえた防災対策検討合同会議の開催結果について
(危機管理政策課) … 3
- 3 第1回鳥取県広域防災拠点検討会議の開催結果について
(危機管理政策課) … 4
- 4 鳥取県職員災害応援隊の広島県広島市安佐南区への派遣について
(危機対策・情報課) … 8
- 5 航空自衛隊美保基地における陸上自衛隊大型輸送ヘリコプターの配備に係る事前協議について
(危機対策・情報課) … 11
- 6 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況について
(原子力安全対策課) … 12
- 7 第12回鳥取県原子力防災専門家会議について
(原子力安全対策課) … 別冊
- 8 島根原子力発電所サイトバンカ建物雑固体溶融炉室での防災シートの「焦げ跡」事案の最終報告について
(原子力安全対策課) … 14
- 9 平成26年度第3回原子力防災連絡会議について
(原子力安全対策課) … 17
- 10 鳥取県西部地震から14年フォーラムの開催について
(消防防災課) … 18
- 11 鳥取県消防防災ヘリコプターの新機体の愛称の決定について
(消防防災課) … 19

危機管理局

「日本海における大規模地震に関する調査検討会」の概要と今後の対応について

平成26年9月18日
危機管理政策課
河川課

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、都道府県が最大クラスの津波による津波浸水想定を行うに当たり、検討が進んでいない日本海側の津波断層モデルの設定を支援するため、国（国土交通省・内閣府・文部科学省）は、学識者による「日本海における大規模地震に関する調査検討会」を設置し、平成25年1月から検討を行ってきました。

この度、8月26日に開催された第8回検討会において、津波断層モデル、鳥取県沿岸での津波高の概略計算結果が示されたので、その概要及び今後の対応について報告します。

1 今回設定した津波断層モデル及び津波高の概略計算結果

(1) 津波断層モデル

津波対策の観点から60の津波断層モデルを設定。このうち、本県への影響が大きいと見込まれる断層は5箇所（鳥取沖1箇所（東部と西部の連動）、京都沖1箇所、青森西方沖1箇所、東北沖2箇所）。

(2) 鳥取県沿岸での最大津波高

平地(居住部) 3. 1m (大山町沿岸)

全体(崖部を含む) 4. 1m (岩美町沿岸)

平成23年度の県シミュレーション結果	最大津波高(佐渡島北方沖の断層)	7. 59m (大山町沿岸)
	鳥取沖の断層(近地)での津波高	6. 27m (鳥取市沿岸)

2 国の公表内容と平成23年度の県公表内容との相違について

区分	今回の国公表内容	平成23年度の県公表内容
津波断層モデル	これまでに研究機関（産業技術総合研究所、海洋研究開発機構等）が行った日本海での地殻調査データ（反射法地震探査）、及び地震発生メカニズム等に関する最新の知見に基づき津波断層モデルを設定 〔遠地〕青森県西方沖の断層（断層延長132km） 〔近地〕鳥取沖の断層（東部と西部の連動）（北側が沈降）	最大の津波高を検討するに当たっては、想定外を排除するため、地震調査研究推進本部（国）が示した佐渡島北方沖の想定震源域において、津波高が最大となるよう津波断層モデルを設定 〔遠地〕佐渡島北方沖の断層（断層延長222km） 〔近地〕鳥取沖西部及び東部の断層（北側が隆起）
津波高	海岸線の50m程度沖側での概略計算	海岸線における津波高

※9月4日（木）に、県から沿岸市町村への説明会を実施。

3 今後の対応について

○県

- ・第8回検討会で示された津波断層モデルにより詳細な津波浸水シミュレーションを行い、有識者会議に諮った上で、津波浸水想定を再設定する。
- ・その際、平成23年度に県独自で設定した津波浸水想定 of 取扱いの検討も併せて行う。
- ・また、津波災害警戒区域（イエローゾーン）、津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）の指定については、津波浸水想定の結果を踏まえて検討する。

○沿岸市町村

- ・「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、ハード、ソフト施策を組み合わせた津波対策の総合ビジョンである「推進計画」を作成することができる。
- ・今回示された津波断層モデルから想定される津波浸水域は、平成23年度の県の想定よりも狭くなることが見込まれるが、ソフト対策については、有識者会議の検討結果が出るまでの当面の間は、基本的に県の想定に基づくこれまでの取組を継続する。

(参考) 津波防災地域づくりに関する法律

平成23年3月11日の東日本大震災を受けて、将来起こりうる津波災害の防止・軽減のため、ハード・ソフトの対策を組み合わせた「多重防御」による津波防災地域づくりを推進するもの。

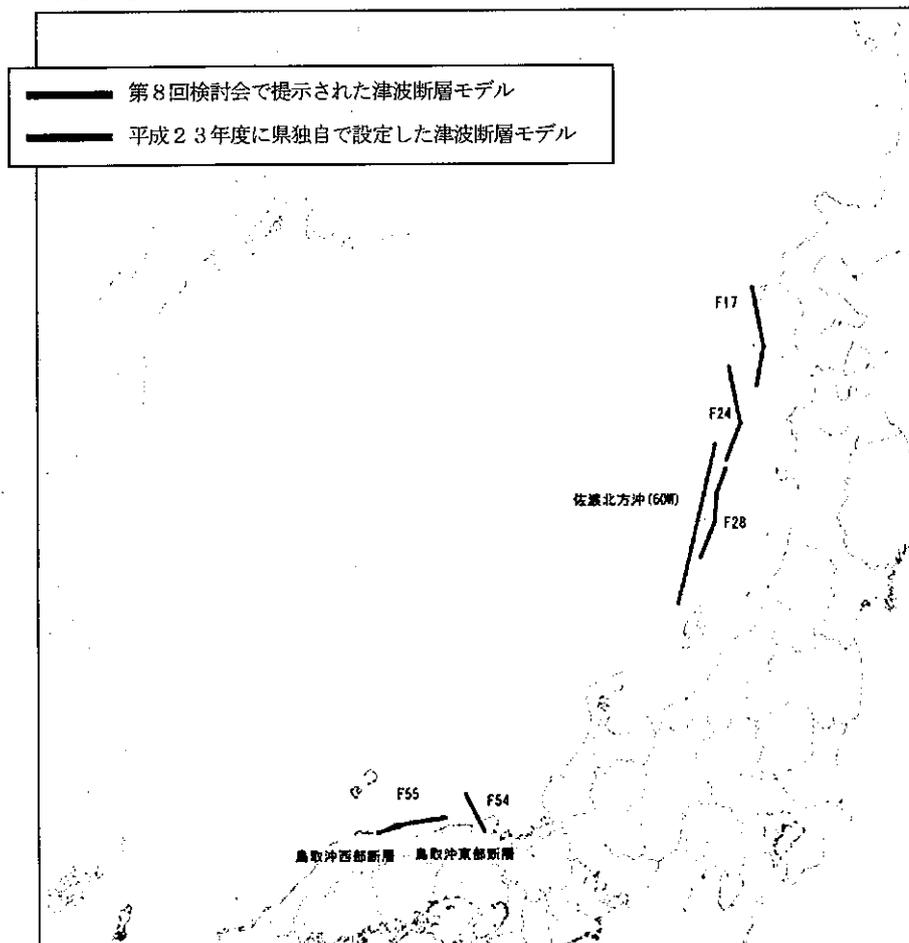
【参考資料】

○沿岸市町村別津波の概略計算結果

沿岸市町村	平地(※)			全海岸線			30cmの津波到達時間(分)	県の暫定津波浸水予測(H23年度作成)	
	平均津波高(m)	最大津波高(m)	断層	平均津波高(m)	最大津波高(m)	断層		最大津波高さ(m)	第1波到達時間(分)
岩美町	1.7	2.5	F55	1.7	4.1	F55	9	5.22	4
鳥取市	1.6	2.8	F54	1.7	3.8	F55	9	6.27	5
湯梨浜町	1.8	2.2	F24	1.7	2.9	F28	10	5.62	8
北栄町	1.6	2.2	F24	1.5	2.2	F24	8	4.04	7
琴浦町	1.7	2.8	F24	1.8	3.3	F24	6	5.53	5
大山町	2.1	3.1	F24	1.9	3.5	F24	6	7.59	4
米子市	0.9	2.1	F17, F24	0.8	2.1	F24	14	4.72	12
日吉津村	1.6	2.3	F24	1.6	2.3	F24	15	3.99	13
境港市	1.0	2.2	F55	1.0	2.2	F55	12	3.23	32

※平地：海岸線から200m程度の範囲において標高が8m以下となっている箇所

○日本海側における津波の発生要因となる大規模地震の津波断層モデル



広島市土砂災害を踏まえた防災対策検討合同会議の開催結果について

平成26年9月18日
危機管理政策課

8月20日、広島市の未明に発生した大規模な土砂災害の教訓を踏まえ、本県の防災関係機関が取り組むべき対策を再確認し、土砂災害の防止対策を充実強化し、県民の安全安心を確保することを目的に、標記会議を下記のとおり開催しました。

記

1 会議の概要

- (1) 日 時 平成26年8月28日(木) 午前10時～正午
- (2) 場 所 鳥取県災害対策本部室(県庁第二庁舎3階)
※テレビ会議で開催(八頭、中部、西部、日野の各庁舎)
- (3) 出席者 市町村、鳥取地方気象台、県(危機管理局、県土整備部、福祉保健部、地方機関)
- (4) 内 容
取り組むべき対策や新たな取組などについて意見交換し、検討した。
 - ・平成26年8月19日から20日にかけての広島県の大雨について(鳥取地方気象台)
 - ・適切な避難対策等について(危機管理局)
 - ・平成26年8月20日広島市で発生した大規模土砂災害、平成26年度9月補正予算土砂災害危険箇所緊急調査・推進事業等について(治山砂防課)
 - ・社会福祉施設等避難対策指針に係る対応について(長寿社会課)

2 会議の成果

現在、台風シーズンに入っていること等を踏まえて、直ちに見直し、再確認等の取組を行うもの、予算計上等によって取り組むもの、それぞれについて市町村等と確認した。

(1) 避難対策

避難対策について、従来からの取組内容を点検、再確認、見直して、実際の災害時に迅速、的確に実施できるよう徹底することを再確認した。

[主なもの]

- 市町村は、土砂災害警戒情報や記録的短時間大雨情報、県民等からの予兆現象情報、累積雨量や降雨予測などに注目し、避難準備情報、避難勧告、避難指示(以下「避難勧告等」という。)を出す重要な判断基準とすること
- 安全な状況で避難できるよう(できる限り明るいうちに)早め早めの避難勧告等の発出
- 避難勧告等や状況に応じた避難行動などを複数の伝達手段で迅速確実に県民に伝達
- 県民は、自助の行動として、自宅や周辺地域の災害リスクの確認(市町村配布のハザードマップ、県ホームページの「注目情報」、Webマップ等を活用して、土砂災害警戒区域内にあるか等を確認)、避難場所、避難経路、自宅内の最も安全な場所の確認、各種情報の入手方法(気象庁や県のホームページ、市町村の防災行政無線、テレビのデータ放送等)の確認などに取り組んでいただきたいこと
- 気象台に対して、①明るいうちに避難勧告等を発令できるよう12～24時間先の精度の高い降水予測情報の導入検討、②局地的豪雨等の突発的な災害の発生可能性に関する情報提供の検討を要望

(2) 土砂災害対策

9月補正予算事業として、地質(花崗岩質及び大山火山性堆積物)に着目して、土砂災害対策を重点化すること等を説明し、一層の市町との協働について理解を得た。

3 今後の対応

(1) 避難対策

災害の可能性がある場合に、

- a) 県は、気象台から予測情報の提供を受けて、市町村等に提供
- b) 県及び市町村は、災害対応の留意事項について適宜確認するとともに、県民の注意を喚起する

(2) 土砂災害対策

- ・県は、9月補正予算によって、新たに土砂災害危険箇所緊急調査・推進事業を実施
- ・県は、鳥取県土砂災害警戒情報システムを更新・改修(平成27年4月に運用予定)

第1回鳥取県広域防災拠点検討会議の開催結果について

平成26年9月18日
危機管理政策課

東日本大震災において、救助活動等における広域防災拠点の有効性が再認識されており、本県の広域防災拠点整備の方向性について防災関係機関の意見交換によって検討するため、標記会議を開催しました。

1 会議の概要

(1) 目的

東日本大震災において、救助活動等における広域防災拠点の有効性が再認識されたが、本県では広域防災拠点が整備されていない。このため、防災関係機関との意見交換によって、県内全域に被害が発生する広域的な大規模災害に対応するための拠点施設である広域防災拠点の整備の方向性（必要機能、立地箇所、整備構想）を検討すること

(2) 日時 平成26年9月11日（木）午前10時～11時30分まで

(3) 場所 鳥取県災害対策本部室（県庁第二庁舎3階）
※テレビ会議で開催（中部、西部、日野の各庁舎）

(4) 出席者

鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、日野町、東・中・西部消防局、陸上自衛隊第8普通科連隊、県警察、県トラック協会、県石油商業組合、県社会福祉協議会、県（危機管理局、関係部局、地方機関）

(5) 議題

- ・これまでの検討経緯
- ・広域防災拠点に求められる機能・形態
- ・拠点整備に適した圏域
- ・広域防災拠点の配置案
- ・広域防災拠点整備の候補地

(6) 検討の概要

次の点について共通認識を得た。

ア 広域防災拠点を早期に整備すべきであり、早期整備の際に欠かせない機能は、次のとおり

	機能	土地の条件
応援側又は受援側からみて広域防災拠点に欠かせない機能	○下記の機能をベースに整備。ただし、既存施設等で機能を確保できる場合は、その施設等を有効活用。 ・広域応援受入れ機能 ・活動調整施設機能 (通信、情報収集・発信、調整会議等) ・活動用を中心とした資機材、物資の備蓄機能 ・救援物資の中継・配分機能	○災害ハザード、県内外からの道路アクセスを考慮しつつ、下記の条件に適合するような場所を選定。 ・広い駐車場が確保できること ・広幅員の道路に接続していること ・インターチェンジ付近に立地していること ・ヘリポートが確保できること

(注) 広域防災拠点に求められる一般的な機能は、別記1のとおり

イ 望ましい形態は、次のとおり

当該機能を担保する望ましい形態 (拠点の箇所数、配置)	○広域防災拠点は、県内全域に被害が発生する広域的な大規模災害に対応することを目的とし、被災地の近くに位置する方が効果を一層発揮することから、中心となるメイン施設（コア拠点）1箇所と前線拠点となる既存施設を活用した補完施設（サブ拠点）2箇所を整備する。拠点が複数あることから、県内に1箇所の拠点を整備する場合に比べて代替性も確保できる。 ○各拠点とも、機能の充実、強化を図るため、周辺施設を有効活用する
--------------------------------	---

ウ 広域防災拠点の配置

中部圏域にコア拠点、東部圏域及び西部圏域にサブ拠点を、いずれも基本的に災害ハザードがない場所に配置

○コア拠点

- ・新規整備を含む（機能の充実、強化を図るため、周辺施設を有効活用する）

○サブ拠点

- ・コア拠点の前線拠点として、東部、西部圏域に1箇所ずつ（計2箇所）配置
- ・サブ拠点も、コア拠点と同様の機能を備える。ただし、規模、数量等を減らし、既存の施設を極力使用するものとする

（参考）本来の整備目的である広域的な大規模災害への対応に至らない場合は、被災規模や場所によって、一部の拠点で対応することもある。

エ 提示した候補地案などから、次回の検討会議で専門家の意見も踏まえて整備地を選考することとなった。

○民有地は、取得に長期間を要する等のおそれがあることから、候補地は公有地とした。

○提示した候補地案は中部9箇所、東部4箇所、西部5箇所・・・（別記2参照）

（注）表示している面積は敷地総面積。利用できない部分の面積を含む。管理者等との調整未完了

2 出席者からの主な意見

- ・消防や医療などは、東・中・西部の圏域で体制ができていますので、3つの拠点の機能や相互の関係も、これに応じるものであるべき
- ・広域応援部隊（自衛隊、警察、消防等）の駐屯地はできる限り分ける必要がある。
- ・平常時の利用方法（駐車場に芝生を張って運動場にする等）を検討する必要がある。

3 今後の予定

- ・第2回鳥取県広域防災拠点検討会議で拠点の整備地と整備構想を検討（平成26年10月3日開催予定）
予定議題は、専門家の見解、候補地の評価、整備構想案、広域防災拠点整備の進め方

広域防災拠点に求められる一般的な機能

機能		機能の内容
災害時	災害対策本部 または その補完機能	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>救援・救護、応急対策に関する指令機能</u> ・<u>国（現地対策本部）・県等の関係機関（医療機関等）による応急対策の協議・調整機能</u> ・<u>現地被害状況（医療機関含む）、避難状況の情報収集機能</u>
	一時集結 ・ ベースキャンプ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・広域支援部隊の集結・派遣機能 ・コア部隊のベースキャンプ機能 ・スタッフの滞在機能 ・災害ボランティアの一時集結、被災地派遣調整機能 ・各地の災害ボランティアセンターの相互調整機能
	災害医療活動の支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チームの受入れ、一時滞在、被災地派遣機能 ・医療資機材・設備を確保・提供する機能 ・負傷者の受入れ、トリアージの実施、応急処置 ・<u>重篤者を災害拠点病院へ搬送する機能（入院患者等の域外搬送含む）</u> ・広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）機能
	物資備蓄機能	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>飲食料品、生活用品等を備蓄する機能（市町村の補完）</u> ・<u>救援、避難者支援、医療等の資材・設備を備蓄する機能</u> ・<u>救援物資を一時保管する機能</u> ・<u>ヘリコプター、船舶、トラック、非常用電源などの災害対応に必要な燃料を備蓄し、補給する機能</u>
	救援物資の中継 ・ 分配機能	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の搬入、荷捌き機能 ・救援物資の一時保管機能 ・<u>救援物資の被災地への配分機能（トラック輸送の確保）</u>
	海外からの救援活動要員の受入れ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・海外支援要員の受入れ・一時滞在・被災地へ派遣する機能 ・<u>関税や検疫、入国手続き等のアクセスポイントの機能（受入手続き）</u> ・<u>現地救助・医療ニーズの情報収集</u>
	海外からの救援物資の受入れ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・海外救援物資を搬入・荷捌きする機能
平常時	教育・啓発機能	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>県民を対象とした防災の普及・啓発機能</u> ・<u>防災機関の職員等を対象とした教育・啓発機能</u>
	防災教育・訓練機能	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>関係機関による総合的防災訓練機能</u> ・<u>物資等の受入れ訓練機能</u> ・<u>燃料供給訓練</u>
	防災研究機能	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>防災や危機管理に関する研究開発機能</u>

注. 下線部分は、東日本大震災の課題を踏まえた機能

別記 2

広域防災拠点整備の候補地案

圏域	候補地[所在地]	面積	災害ハザード	所有者
中部	東郷湖羽合臨海公園南谷広場 (元中部健康増進センター含む) [湯梨浜町]	122,867 m ²	・想定震度 6 弱 ・液状化の可能性がある ・洪水浸水想定区域内 ・土砂災害危険区域内 (イエロー) ・津波浸水想定区域内	湯梨浜町
	運転免許試験場建設用地 (東郷湖西側) [湯梨浜町]	9,146 m ²	・想定震度 5 強 ・洪水浸水想定区域内	湯梨浜町
	旧倉吉市立河北中学校 [倉吉市]	20,900 m ²	・想定震度 6 弱 ・液状化の可能性がある ・洪水浸水想定区域内	県
	国土交通省天神川河川防災ステーション[倉吉市福守町]	約 11,000 m ²	・想定震度 6 弱 *周辺が洪水浸水想定区域内	国
	山陰道・羽合パーキングエリア (道の駅はわい) [湯梨浜町]	約 31,000 m ²	・想定震度 5 強 *近くに土砂災害特別警戒区域がある	国 (道の駅の建物は湯梨浜町)
	倉吉市関金総合運動公園 [倉吉市関金町]	173,795 m ²	・想定震度 5 強	倉吉市
	専修学校鳥取県立農業大学校 [倉吉市関金町]	178,971 m ²	・想定震度 6 弱	県
	運転免許試験場跡地 [北栄町]	25,355 m ²	・想定震度 6 弱 ・液状化の可能性がある ・隣接地が津波浸水想定区域内	北栄町
	山陰道・琴浦パーキングエリア (道の駅琴浦) [琴浦町]	約 42,000 m ²	・想定震度 5 弱	国 (道の駅の建物は琴浦町)
東部	カ・コ・ウエストスポーツパーク [鳥取市布勢]	421,532 m ²	・想定震度 6 強以上 ・液状化の可能性がある	県
	元鳥取少年自然の家 [鳥取市桂見]	88,693 m ²	・想定震度 5 強	県
	元東部健康増進センター [鳥取市松原]	117,324 m ²	・想定震度 6 弱 ・液状化の可能性がある	県
	鳥取環境大学 [鳥取市]	約 175,000 m ²	・想定震度 6 弱	公立大学法人 鳥取環境大学
西部	鳥取県消防学校 [米子市流通町]	30,112 m ²	・想定震度 6 弱 ・洪水浸水想定区域内	県
	喜多原学園 [米子市泉]	11,988 m ²	・想定震度 5 強 *冬季の積雪多い	県
	中小家畜試験場絹屋分場 [南部町絹屋]	62,251 m ²	・想定震度 6 強	県
	米子白鳳高等学校 [米子市淀江]	58,381 m ²	・想定震度 5 強 ・土砂災害危険区域内 (イエロー)	県
	とっとり花回廊 [南部町]	約 500,000 m ²	・想定震度 6 弱	県

※民有地は、取得に長期間を要する等のおそれがあることから、候補地は公有地とした

※表示している面積は敷地総面積。使用できない部分の面積を含む

※所有者、管理者等との調整は未完了

鳥取県職員災害応援隊の広島県広島市安佐南区への派遣について

平成26年9月18日

危機対策・情報課

広島県の了解のもと、平成26年8月19日からの豪雨で被害を受けた広島市安佐南区に、下記のとおり鳥取県職員災害応援隊を派遣しました。

記

- 1 派遣期間 平成26年8月27日(水)から同月29日(金)
(活動期間 8月28日(木)及び同月29日(金))
- 2 活動場所 広島県広島市安佐南区八木地区
- 3 活動内容 建物周辺の瓦礫・泥の撤去、被災家屋床下の泥搬出等
- 4 派遣職員(6人)

所 属	氏 名	備 考
西部総合事務所米子県土整備局	久留馬 博(くるま ひろし)	隊長
農林水産部園芸試験場	大津 真士(おおつ まさし)	
県土整備部八頭県土整備事務所	澤 寿彦(さわ としひこ)	
西部総合事務所米子県土整備局	原 直之(はら なおゆき)	
病院局厚生病院	酒井 嘉則(さかい よしのり)	
危機管理局危機対策・情報課	国本 忠史(くにもと ただし)	現地連絡調整員

5 主な行程

- 8月27日(水) 08:30 県職員災害応援隊出発式(県庁出発)
 13:55 広島市安佐南区ボランティアセンター到着
 16:35 広島県庁到着(徳島県職員災害応援隊と合流)
 危機管理課挨拶(危機管理課担当者から被害状況等の説明を受ける)
 ※ 広島県庁玄関にて広島県知事と対面、到着報告と挨拶を実施
- 8月28日(木) 07:50 安佐南区ボランティアセンターに到着、受付
 09:45 安佐南区(八木地区)で作業開始
 作業内容: 建物周辺の瓦礫・泥の撤去、被災家屋床下の泥搬出
 14:40 作業終了
- 8月29日(金) 08:00 安佐南区ボランティアセンター到着、受付
 作業内容: 建物周辺の瓦礫・泥の撤去、被災家屋床下の泥搬出
 12:00 作業終了
 13:10 安佐南区ボランティアセンター出発
 18:25 鳥取県庁 帰庁

※泥の撤去等の活動は全て徳島県職員災害応援隊と協同で実施

6 被害状況（平成26年9月15日16時00分現在／広島県災害対策本部資料より）

(1) 人的被害

区分	地区	人数	計	内訳
死者	安佐南区	67人	73人	
	安佐北区	6人		
行方不明	安佐南区	1人	1人	
	安佐北区	0人		
負傷者	安佐南区	31人	44名	重症5人、軽症26人
	安佐北区	13人		重症3人、軽症10人

(2) 住家被害

市町名	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	計
広島市安佐南区	100	84	92	968	2035	3279
広島市安佐北区	32	38	72	330	758	1230
広島市西区	1		7	2	18	28
広島市中区			1			1
広島市安芸区			1			1
広島市佐伯区			1			1
安芸高田市				2	15	17
三次市			1			1
福山市					3	3
計	133	122	175	1302	2829	4561

7 参考事項

(1) 職員災害応援隊の派遣状況

今年度、徳島県那賀町派遣（平成26年8月20日（水）～23日（土））に引き続き2回目、通算13回目

(2) 鳥取県社会福祉協議会から職員の派遣

- ① 派遣期間・人員 8月26日（火）～9月11日（木）の間に延べ8名を派遣
- ② 派遣先 広島市安佐南区ボランティアセンター及び安佐北区ボランティアセンター
- ③ 活動内容 現地災害ボランティアセンターの運営支援
（支援ニーズとボランティアのマッチング）

(3) その他

この地区では断水が多く発生し、家屋の清掃等にフェイスタオルが多く必要なことから災害時応援協定に基づいて鳥取県理容生活衛生同業組合及び鳥取県美容業生活衛生同業組合から提供していただいたフェイスタオル（230枚）を活用させていただきました。

【活動状況等の写真】



航空自衛隊美保基地における陸上自衛隊大型輸送ヘリコプターの 配備に係る事前協議について

平成26年9月18日
地域振興課
危機対策・情報課

県民の安全を確保するため、かねてから本県が航空自衛隊美保基地への配備を要望していた大型輸送ヘリコプター(CH-47JA)の配備について、中国四国防衛局から事前協議の意向がある旨連絡がありました。

1 日 時 平成26年10月上旬

2 内 容 航空自衛隊美保基地における陸上自衛隊大型輸送ヘリコプター(CH-47JA)配備に係る説明

3 今後のスケジュール

時 期	内 容
10月上旬	中国四国防衛局からの事前協議を受け、関係市（米子市・境港市）に意見照会
事前協議日以降	地元での住民説明会開催、体験搭乗及び騒音測定の実施
	関係市からの回答
	県議会に対して回答案の説明
	本県から国に対して回答

4 その他 国は、27年度の概算要求に大型輸送ヘリコプター(CH-47JA)配備に係る所要の経費（約6億円）を計上したところ。

〔国の整備スケジュール案〕

平成27年度 : 格納庫等調査、実施設計
27年度～29年度 : 仮設工事（誘導路の切替工事）
28年度～30年度 : 本体工事（格納庫等）
29年度または30年度 : 大型輸送ヘリコプター(CH-47JA) 配備

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況について

平成26年9月18日
原子力安全対策課

平成25年12月25日に申請が行われた島根原子力発電所2号機に係る原子力規制委員会（以下「規制委」という。）での新規制基準適合性審査会合の開催状況等は次のとおりです。

1 前回報告（8/21）以降に開催された審査会合

回数(開催日)	議 題	概 要
1 1 回目 (H26. 8. 28)	格納容器フィルタベント系	格納容器フィルタベントに関する設計の方針・仕様及びフィルタの性能について、概要説明が行われた。 規制委からは、ベント弁の開閉操作の信頼性（電源や弁操作の代替え性など）を分かりやすく整理することなどを求められ、中国電力は検討する旨回答した。 ※ 新規制基準では格納容器の加圧破損等を防止するとともに、環境への放射性物質の放出量を低減することが求められており、原子炉格納容器の小さいBWR（沸騰水型原子炉）では実質的にフィルタベントの設置が義務付けられている。 ※ 1回目の審査会合（1/16）において、有機よう素・希ガスの低減についても検討するよう求められたため、新たに有機よう素フィルタ（銀ゼオライト）を追加する計画変更を行っている。 【銀ゼオライト】有機ヨウ素の除去効率98%以上 【スクラバ容器】放射性セシウム、無機よう素の除去効率99%以上
1 2 回目 (H26. 9. 5)	地下構造評価 (コメント回答)	6回目の審査会合（4/16）の指摘事項についてコメント回答が行われた。前回の指摘を踏まえ、地下の浅部に見られる高速度層を考慮して見直した地下構造モデルによる分析結果等の説明が行われた。 規制委からは2号機について3号機の地下構造で代表することの妥当性を示すこと等を求められ、中国電力は検討する旨回答した。 ※ 柏崎刈羽原子力発電所（2007年新潟県中越沖地震）及び浜岡原子力発電所（2009年駿河湾地震）では、敷地下方の浅部における地下構造等の要因により地震波が増幅した事例が確認されたことから、サイト敷地の地下構造を三次元的に調査し、地震波伝播特性を把握することで、より精密な基準地震動の策定に反映させることが求められている。
1 3 回目 (H26. 9. 8)	格納容器フィルタベント系 (2度目及びコメント回答)	格納容器フィルタベントに関する運用方法の説明及び1 1 回目の審査会合の指摘事項への回答が行われた。 規制委からは主に操作方法、前回の指摘事項であった装置の仕様について詳しく説明することを求められ、中国電力は検討する旨回答した。

* 前回報告までに開催された審査会合については別頁のとおり

2 関係自治体向け説明会等の開催

1 1 ～ 1 3 回の審査会合の内容について、中国電力による関係自治体向けの説明会（7回目）が9月12日（金）に開催（於 島根県民会館）され、鳥取県を含む関係自治体の職員が出席した。（公開。一般傍聴可）

また、新規制基準で義務付けられた施設について、設置等の状況について現地で確認を行った。

【フィルタベント】9/5（金）、スクラバ容器4基の設置作業を確認（有機ヨウ素フィルタの搬入時期は未定）。

【放水砲放水試験】9/10（水）、放水砲は炉心の著しい損傷等に至った場合において、発電所外への粒子状放射性物質の拡散を抑制するとともに、意図的な航空機落下等の火災対応のための設備。

<参考> 前回報告までに開催された審査会合

回数	開催 年月日	議 題	
		地震・津波関係	プラント関係
1回目	H26.1.16	申請の概要	
2回目	H26.1.28	申請内容に係る主要な論点	
3回目	H26.2.20	敷地周辺陸域の活断層評価	
4回目	H26.3.19	敷地周辺海域の活断層評価	
5回目	H26.4.9	敷地周辺活断層評価 (コメント回答)	
6回目	H26.4.16	地下構造評価	
7回目	H26.5.1	敷地周辺陸域・海域の活断層評価 (回答)	
8回目	H26.6.27	震源を特定せず策定する地震動	
9回目	H26.7.22		確率論的リスク評価(PRA)
10回目	H26.8.5		静的機器の単一故障に係る設計

島根原子力発電所サイトバンカ建物雑固体溶融炉室での防災シートの 「焦げ跡」事案の最終報告について

平成26年9月18日
原子力安全対策課

島根原子力発電所のサイトバンカ建物^{*}の雑固体溶融炉室において、6月16日に防災シートの焦げ跡が確認された事案について、中国電力が実施した再発防止策についての現地の確認を行いました。中国電力に対しては、引き続き厳しく安全対策を求めています。

※サイトバンカ建物：制御棒等の放射性固体廃棄物の貯蔵・保管を行ったり、低レベルの不燃性固体廃棄物の減容のための溶融等を行ったりする建物

1 発生状況の概要（平成26年7月2日に報告済）

- | | | |
|------|-------|---------------------------------|
| 6/16 | 22:50 | サイトバンカ建物の養生シートに変色を確認（発火確認なし） |
| | 23:22 | 県は情報連絡室を設置（6/17 12:00に廃止） |
| 6/17 | 00:51 | 松江市消防本部にて「非火災」と判断 |
| | 09:00 | 中国電力に対する鳥取県の申し入れの実施（再発防止策の徹底など） |
| | 10:00 | 鳥取県ほか関係自治体による現地の確認の実施 |

2 発生原因及び再発防止策

(1) 発生原因

- ・運転中の煙道配管等表面温度を把握していなかったため、高温となる煙道配管の養生に防災シートを使用した。（配管温度計測の結果、溶融炉直近の煙道配管フランジ部で164℃を確認。）

*再現試験の結果、170℃（10時間）の再現で、発生した事象と相似した状況を確認

- ・灰除去作業の頻度増加に伴う作業合理化のため、防災シートによる養生を常設化した。（防災シートへの過信があった。）

(2) 再発防止策

- ・煙道配管等の養生シートは、常設から灰除去作業時のみ仮設的に設置するよう手順を改め、灰除去作業終了毎に確実に撤去する。
- ・養生の撤去を確実に行う事を作業手順書に記載する。
- ・養生に使用するシートを、防災シートから不燃シートに改める。

3 再発防止策の現地の確認

(1) 確認日 9月10日（水）

(2) 場所 島根原子力発電所サイトバンカ建物

(3) 確認者 渡辺原子力安全対策監、原子力安全対策課職員

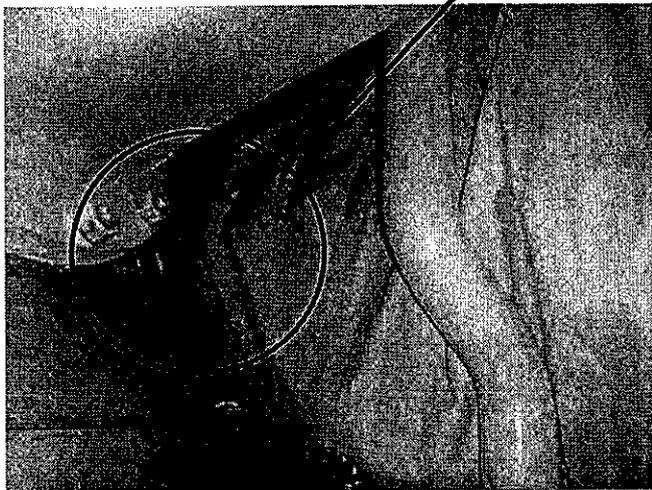
(4) 現地確認の概要

- ・中国電力から再発防止策の状況について説明を受けると共に現地の確認を行った。
- ・焦げ跡の確認された防災シートが全て撤去されていることを確認した。
- ・防災シートに代わり使用する不燃シート（防災シートに比べ耐熱性に優れる）の現物を確認した。
- ・再現試験の試験結果及び試験に使用したシートの現物を確認した。

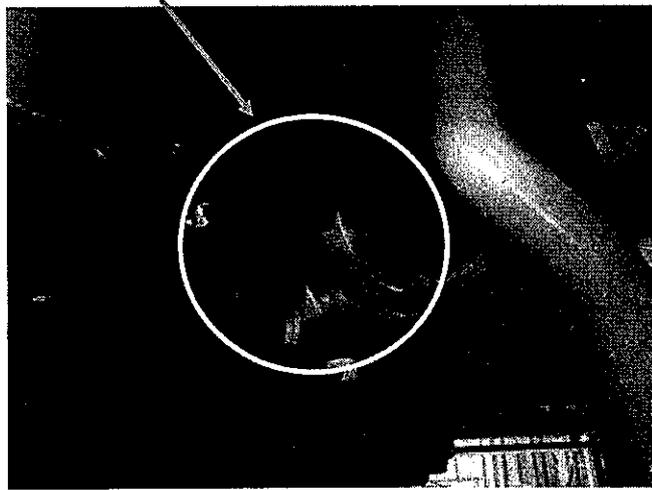
〔添付資料〕現場状況〔中国電力作成〕*7月2日報告資料と同じ
現場写真（サイトバンカ建物雑固体溶融炉室）

現場写真（サイトバンカ建物雑固体溶炉室）

煙道配管フランジ部



焦げ跡確認時



再発防止対策実施後

平成26年度第3回原子力防災連絡会議について

平成26年9月18日
原子力安全対策課

福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を踏まえ、島根原子力発電所に係る防災体制の見直しについて、島根県、鳥取県及び関係市が連携して検討する「平成26年度第3回原子力防災連絡会議」が開催されました。

1 開催日時・場所

平成26年9月3日（水）午後2時30分から午後3時40分
島根県原子力防災センター（オフサイトセンター、島根県松江市内中原町52番地）

2 構成団体（各団体の防災担当部局長が参加）

鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市
島根県、島根県警察本部、松江市、出雲市、安来市、雲南市

3 会議結果の概要

（1）緊急時モニタリング計画について

両県の緊急時モニタリング計画を公表しました。

- ・国から計画作成要領が示されたことに伴い、従来の本県モニタリング計画（平成26年3月）を見直し、両県計画の内容の整合を図りました。
- ・原子力災害の進展に応じた体制を定めており、国の統括のもとに島根県と連携して鳥取県内において緊急時モニタリングを担当・実施します。

（2）平成26年度原子力防災訓練について

8月1日に開催した第2回原子力防災主要機関会議で決定した内容の確認を行いました。

- ・平成26年10月18日（土）午前中を中心に実施。
- ・主要訓練項目としては、避難時間の短縮に伴う避難の引き続きの実効性の確保のため、より実態に即したスクリーニング等の実施（避難住民への総合支援）、障がい者施設入居者等の避難、多様な避難手段の検証（JR、飛行機、船舶等）等を行う。
- ・今年度の訓練については、現地部分を中心に実施。
- ・安来市の住民が本県のスクリーニング会場（大山町名和農業者トレーニングセンター）でスクリーニングを受けます（島根県との共同運営）。

※本県の計画上、島根県の避難を支援することとしており、訓練にて検証してみるもの。

（3）原子力防災に係る進行管理について

スクリーニング体制の整備（ポイントの設定、運営体制・除染方法等）について、この会議で検討することになりました。

（スクリーニングポイントについて、鳥取県では設定済みですが、島根県は未設定。）

○参考

（原子力防災連絡会議）福島第一原子力発電所事故後の平成23年5月に2県6市は原子力防災対策を連携して実施するため、防災担当部局長をメンバーとして原子力防災連絡会議を設立。これまで、住民避難計画、地域防災計画を連携して作成。平成23年度に3回、平成24年度に3回、平成25年度に1回開催し、今回で10回目の開催。

（緊急時モニタリング計画）原子力災害時における緊急時モニタリング体制の整備等及び緊急時モニタリングの基本的事項について定めたもので、国、県及び関係機関が適切に連携を図り、迅速かつ効率的に緊急時モニタリングを実施できるようにすること等を目的とした計画です。原子力規制庁から全国の関係道府県に対し、「作成要領」に基づく標準化が要請されており、人形峠環境技術センター分についても岡山県とともに作業を進めているところです（年度内を目標）。

鳥取県西部地震から14年フォーラムの開催について

平成26年9月18日
消 防 防 災 課

全国各地で地震や集中豪雨等による自然災害が頻発する中、子どもをいかに守るか、そのために子どもと一緒にどのように防災活動に取り組むのかを、鳥取県西部地震、東日本大震災の体験やその後の取り組みを通じて参加者全員で考えるフォーラムを開催します。

【鳥取県西部地震周年フォーラム】

鳥取県に甚大な被害をもたらした「平成12年鳥取県西部地震」の記憶や経験を風化させることなく広く普及啓発を行い、後世に継承することで自助・共助の取り組みを活性化させ、地域防災力を向上させることを目的に、毎年、鳥取県西部地震が発生した10月6日頃に鳥取県西部地震周年フォーラムを開催しています。

- 1 開催日時 10月4日(土) 13時～16時
- 2 開催場所 日野町山村開発センター 大集会室
- 3 主 催 鳥取県、鳥取県西部地震展示交流センター(運営:日野ボランティア・ネットワーク)
- 4 テー マ 子どもを守る・子どもと創る ～母子・子どもと地域の防災・福祉活動を考える～
- 5 内容

(1) 事例報告

鳥取県西部地震の発災当時に乳児を抱えていた方、乳幼児を預かっていた日野町内の保育所の職員等へのインタビュー等を踏まえ、鳥取県西部地震展示交流センター職員等が当時の体験や、子どもや家族を守るためのその後の取り組みを報告します。

また、東日本大震災の経験を踏まえ、震災後に宮城県内の地域や学校で取り組まれている福祉・防災学習について、その取組状況や課題等を紹介します。

[報告者(予定)]

- ・鳥取県西部地震展示交流センター職員、日野町の保育士 等

(2) 全体ディスカッション

災害から子どもを守るために、日頃から家族や地域、保育園や学校等で子どもと一緒にどのような取り組みを行うべきか、体験や事例等を踏まえて、パネラーと一緒に会場全体で討議します。

[パネラー]

- ・鳥取県西部地震展示交流センター 高田 美樹(たかた みき)氏
- ・コミュニティ・4・チルドレン 菅原 清香(すがわら きよか)氏
- ・鳥取県自主防災活動アドバイザー 横山 ひとみ(よこやま ひとみ)氏

[進行]

- ・日野ボランティア・ネットワーク事務局 山下 弘彦(やました ひろひこ)氏

(3) 総評

鳥取県危機管理局 局長 城平 守朗(じょうひら もりあき)

6 その他

上記フォーラムに併せて、①鳥取県西部地震展示交流センター企画展「被災ママに聞く!子連れ防災入門編」、②東日本大震災支援企画展「今、私たちにできること」を開催します。

鳥取県消防防災ヘリコプターの新機体の愛称の決定について

平成26年9月18日

消 防 防 災 課

鳥取県消防防災ヘリコプターの新機体では、機体の基本デザインの変更は行いませんが、多くの方々に親しまれ、安全・安心の支えとなるよう愛称の公募を行いました。

このたび、9月5日（金）に開催した鳥取県消防防災ヘリコプター愛称選考委員会（第3回）において選考した結果、次のとおり愛称（入賞作品）が決定となりました。

1 愛称選考結果

区 分	愛 称	応募件数	選考委員の主な意見等
最優秀賞 (全会一致)	だいせん	176件	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県を代表する山で県内外での知名度が高く、雄大で、安心感がある。 大山から地域を見守り、広範囲に勇壮に活動してほしいという期待が込められている。 ヘリのデザインには風紋のデザインがあるので「砂丘」は表現されており、「だいせん」があれば鳥取県の1番、2番に有名なものが表現できる。 応募件数が最多（176件）である。
優秀賞 (投票)	ハートリー	1件	<ul style="list-style-type: none"> 「ハート」と「鳥取」の「鳥」をイメージしたものである。 県民の人命（ハート）や自然を守る願いが込められている。
	ふうもん	18件	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘のような大自然の中で活躍してほしいという期待が込められている。 機体のデザインと空から観た鳥取砂丘の雄大さを表している。
	とりかぜ	7件	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取の空を風のように救助にかけつける意味が込められている。 どこでも直ぐに風のように現れ、頼もしく親しみやすいイメージがある。

<その他、委員会での意見>

- 沢山の応募の中から選ぶことになったので、採用されなかった愛称も色々あったことをPRしてほしい。
- 小さな子供たちから可愛い応募も多かったことをPRしてほしい。

2 入賞者等の決定

(1) 最優秀賞及び優秀賞に選ばれた愛称を応募した方が複数あったので、9月9日に抽選により入賞者を決定しました。

区 分	愛 称	入 賞 者
最優秀賞	だいせん	脇本 啓子さん (奈良県在住)
優秀賞	ハートリー	福島 暢秀さん (福岡県在住)
	ふうもん	田中 浩代さん (鳥取市在住)
	とりかぜ	廣田 淳子さん (米子市在住)

(2) また、入賞者を除く応募者の中から抽選で20名に記念品を贈呈することとしました。

3 応募状況

公募期間	6月10日(火)～7月18日(金)
応募件数	2,369件(県内633件、県外1,736件)、 1,310種類 ※全都道府県から応募あり
応募者	1,333人(県内380人、県外 953人)

4 選考委員会の経過、今後の予定

6月3日(火)	第1回選考委員会 ・愛称の選考基準(案)について ・愛称の募集要項(案)について ・今後の委員会のスケジュール(案)について
8月4日(月)	第2回選考委員会 ・入賞作品の選考について ・入賞作品の決定方法について
9月5日(金)	第3回選考委員会 ・入賞作品の選考及び決定について
9月～27年3月	入賞者に対する表彰式
27年3月	機体納入

5 選考委員

分野	氏名	役職等
有識者 (委員長)	井木博子(いぎひろこ)	アザレア法律事務所弁護士 (元鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例見直し検討委員会委員。消防防災についての知識、関心を持つ専門家)
有識者	佐藤淳子(さとうじゅんこ)	とっとり震災支援連絡協議会事務局長 (男女共同参画、子育てなど幅広い分野での専門家)
地元	岸多津(きしたづ)	鳥取市湖東地区賀露公民館主任
消防	藤山史郎(ふじやましろう)	西部広域行政管理組合消防局主査
県	城平守朗(じょうひらもりあき)	鳥取県危機管理局长